

# インフルエンザ出席停止早見表

出席停止期間 発症後5日を経過し かつ解熱後2日過するまで

登校してよいのは、解熱後2日が経過している + 発症後5日が経過している。  
 ※発症が見られた日を発症とします。ただし、医師に「感染のおそれがない」と認められた時は登校してもOK

		発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後5日を経過した後			
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
例1	発症後1日目に解熱した場合										
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合										
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合										
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合										
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合										
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が延期されていきます。)

◎発症日(0日目)は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状(発熱、関節痛など)が始まった日のことをいいます。

◎解熱日(0日目)とし、その後2日間発熱がない(計3日間)場合、翌日より登校可能となります。

◎個人によって症状や経過は違いますので、かかりつけの医師にご相談ください。

◎インフルエンザの疑いがある場合は、病院の受診をお願いします。

◎インフルエンザについては、「登校許可書」の提出は必要ありません。

